

平成25年度事業計画書

I. 従業員の教育・訓練事業の継続実施

協会の主要な事業の柱の一つとして、従来から推進してきた会員社の従業員の育成のための研修会を、本年度もNHK放送研修センターに委託して継続実施することとする。今回は経験の浅い従業員を対象とした「TV番組演出基礎コース」と「TV制作技術基礎コース」の2コースを同日に開催する。

1. 「TV番組演出基礎コース研修」

(番組制作スタッフ向けコースとしては通算第29回目)

実施予定期日	平成25年6月13日(木)・14日(金)
対 象	新入社員及び比較的経験の浅い社員
募集人数	20名
研修内容	放送のガイドライン(共通) 番組の企画と構成・撮影の基本・編集の基本 スタジオ番組制作講義・スタジオ番組制作実習 収録番組の視聴・講評

2. 「TV制作技術基礎コース研修」

(制作技術スタッフ向けコースとしては通算41回目)

実施予定期日	平成25年6月13日(木)・14日(金)
対 象	新入社員及び比較的経験の浅い社員
募集人数	20名
研修内容	放送のガイドライン(共通) 音声技術の講義と実習・照明技術の講義と実習 撮影技術の講義とVロケ実習 収録作品の試写・講評

II. 派遣元責任者講習

派遣元責任者講習は厚生労働省の確認団体が実施することとなっている。現在、公益法人の5団体を含め、20団体程が同様の講習を開催している為、一開催あたりの受講者数は少なくなっている(100名~150名程)。しかし協会の事業運営上、派遣元責任者講習のウエイトは大きく、平成25年度も継続的に実施していく。

平成24年度は定員3,350名で20回開催し、受講者実績は2,308名で受講率は、68.9%だった。平成25年度は19回実施、定員合計3,040名で開催する。

講習受講料については昨年度同様とする。

受講料 非会員 9,000円 会員 5,000円

<開催年月日・開催場所・受付日>

		開催日	定員	開催地
1	2013年	4月12日(金)	200	東京
2		5月28日(火)	200	東京
3		6月11日(火)	150	東京
4		6月20日(木)	150	愛知
5		7月3日(水)	200	東京
6		7月19日(金)	140	大阪
7		8月9日(金)	200	東京
8		8月22日(木)	150	愛知
9		9月6日(金)	150	東京
10		10月9日(水)	150	大阪
11		10月23日(水)	150	東京
12		11月19日(火)	150	東京
13		11月28日(木)	150	愛知
14		12月13日(金)	150	東京
15	2014年	1月24日(金)	150	東京
16		2月6日(木)	150	大阪
17		2月25日(火)	150	東京
18		3月7日(金)	150	愛知
19		3月14日(金)	150	東京
		受講者定員合計	3,040名	

東京会場 日本教育会館 きゅりあん 大阪会場 大阪府立労働センター
 愛知会場 愛知県産業労働センター

<告知方法>

1. 当協会のホームページに常時掲載する。アドレスは <http://www.zhbk.or.jp>
2. (社)日本人材派遣協会のホームページには、公益法人全実施団体の計画が掲載してあり、各団体へリンクする。
 アドレスは <http://www.jassa.jp/employer/school.html>
3. 厚生労働省のホームページには全実施団体の計画が掲載してある。
 アドレスは <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/haken-shoukai09/schedule.html>

Ⅲ. 福利厚生制度の運営に関する事業

「全国放送関連団体定期保険（Bグループ保険）制度」について

この制度は、平成8年1月1日に発足し、平成25年1月1日現在、加入社数38社、

加入者数2,963名、総加入保険金179億9,800万円と大きく発展している。これは、加入各社のご協力と受託保険会社各社の営業努力により、スケールメリットを享受出来る充実した制度となっていることの証でもある。

この制度の特長は、掛金が安い、平均年齢が若い事業所は更に安い、業務上業務外に関わらず新規加入できる等である。最近の経済状況を踏まえ、固定費の削減のため団体保険を見直すべく、この保険制度に関する問い合わせも増えている。

加入率基準35%達成のためには、さらに会員社事業所の追加加入が必要となる。受託保険会社各社にも一層の営業努力を期待し、新たな加入社を得て加入率を高め、より一層のスケールメリットを享受出来る充実した制度となるよう努力を続ける。

IV. 放送派遣相談センターの運営

平成19年より放送派遣相談センターは、協会内に設置された「放送派遣相談センター運営委員会」により運営されている。「放送派遣相談室」は従来の通り、毎週水曜日の午後に山田信幸相談員が対応する形で運営する。またメールでの相談は24時間受け付けている。運営委員会では、平成25年10月に「放送派遣相談Q&A2013」を発行。平成25年11月6日に「平成25年度派遣責任者セミナー」を開催。「地区別勉強会」を仙台、大阪、で開催する予定である。

1. 「放送派遣相談室」の運営

放送派遣相談センター設立から現在までの運営状況は事業報告の通りであり、年々その活動状況が認知されてきている。平成24年度の相談は昨年10月1日に施行された改正労働者派遣法がらみのものが数多かった。相談数は、まだ多いとは言えないが、更に多くの方に告知し、充実した相談センターの運用を目指したい。相談内容は多岐に渡り、基本的な派遣契約書の書き方から、労働者派遣法の範囲を超え、労働基準法、労働契約法の内容にも至っている。

2. 「平成25年度派遣責任者セミナー」の開催

例年通り「平成25年度派遣責任者セミナー」を本年度も下記の要領で開催する。

開催日時：平成25年11月6日（水）10：00～17：00

開催場所：アルカディア市ヶ谷 三階「富士」

定 員：300名

対 象：会員社・放送局・学校関係

3. 「地区別勉強会」の開催

平成25年度は以下の2カ所で「地区別勉強会」を開催する予定である。

①「東北地区勉強会」（仙台）

開催日：平成25年7月26日（金）

開催場所：仙台商工会議所

②「大阪地区勉強会」（大阪）

開催日：平成25年9月20日（金）

開催場所：大阪府立労働センター

V. セミナー・講演会等の開催

業界の事業運営の繁栄と発展に関わりの深い事項について、会員社従業員の研鑽のためのセミナー・講演会を積極的に企画し開催する。

1. 「平成25年度派遣責任者セミナー」

別項記載の通り。

2. 「地区別勉強会」

別項記載の通り

3. 改正法セミナー

平成24年10月1日に施行された「労働者派遣法改正法」に対応する、派遣元会社の実務者を対象とするセミナーを開催する。

開催日、内容等未定

VI. 会報・印刷物・出版物等の発行配布及び諸活動

1. 会報「放送派遣48号」の発行

例年通り通常総会等、協会の活動をまとめた会報「放送派遣48号」を7月に発行する。インターネットの普及等情報伝達手段の多様化に伴って会報の役割・位置づけも変化している。しかし、「派遣責任者セミナー」や「改正労働者派遣法」の情報等は非常に貴重であり記録として残す必要性があり、会報を発行することを検討する。

2. 会員拡大の取組み

現在107社の加盟会員社があるが、今年度も引き続き会員に魅力ある協会運営を努力すると共に、未加入の事業者協会への加入を働きかける。特に在京以外の派遣元会社には、まだ認識度も低く、「地区別勉強会」などを活用して、協会活動を告知して行きたい

3. その他

- * 「放送派遣相談Q&A2013」・セミナー・研修会記録等の作成・配布
- * 福利厚生制度等にもなう各種説明資料等の作成・配布
- * 会員社名簿、協会案内等の作成・配布
- * 協会PRのパフレットの作成・配布
- * 新会員証の配布